



環境を優先する社会へ地域が先導し
“恵み豊かなふるさとひょうご”
を次代につなぐ

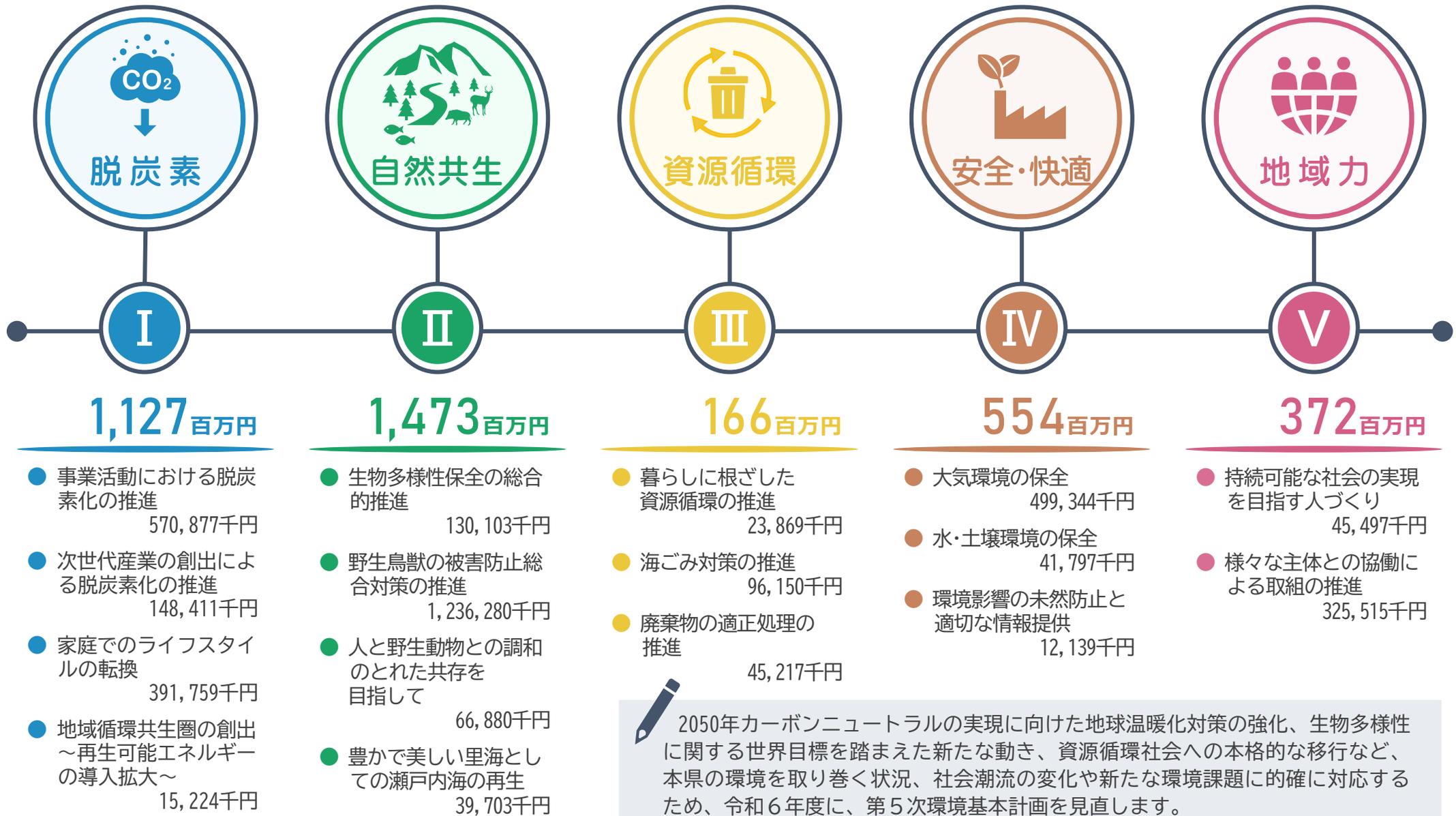
ひょうごの環境2024



兵庫県環境部
Hyogo Prefecture
Environmental Management Department



令和6年度の環境施策は、「第5次兵庫県環境基本計画」に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的に推進します。また、2050年カーボンニュートラルをはじめとする課題に対応するため、脱炭素・自然共生・資源循環の統合による「地域循環共生圏」の創出を目指します。



兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進



兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進

2050年カーボンニュートラル(温室効果ガス排出量実質ゼロ)の実現に向け、地球温暖化対策推進計画(R4.3改定)において、2030(R12)年度の温室効果ガス削減目標を2013(H25)年度比▲48%、2030(R12)年度再生可能エネルギー導入目標を100億kWh(再エネ比率約30%)としています。

これら目標達成に向けて、各分野から排出される温室効果ガスの削減や再生可能エネルギー導入の拡大を県民・事業者・団体等あらゆる主体が一体となって、進めていきます。

地球温暖化対策推進計画 (R4年3月改定)

温室効果ガス削減目標

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロをゴールとし、2030年度 **48%削減 (2013年度比)** の達成を目指す。



再生可能エネルギー導入目標

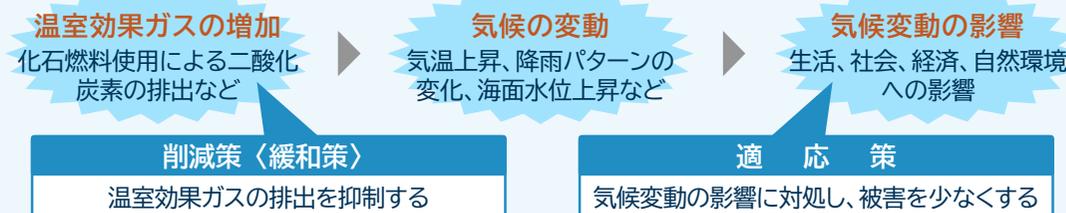
2030年再生可能エネルギーによる発電量 **100億kWh (再エネ比率約30%)** を目指す。



気候変動への適応策の推進

温室効果ガスの排出を抑制する「削減策(緩和策)」を基本としながら、県民や事業者向けにフォーラム等の開催やHP等を活用した気候変動情報の提供など気候変動に関する「適応策」の取組を一体的に推進します。

気候変動と削減策(緩和策)・適応策の関係



地球温暖化・気候変動適応フォーラム

事業活動における脱炭素化の推進



条例に基づく温室効果ガス削減

本県の温室効果ガス排出量の7割以上は、事業活動から排出されています。これら事業者に対し、環境の保全と創造に関する条例(以下「環境保全条例」)に基づき、2030年度を目標とする新たな計画策定や計画の実践を事業者に指導するとともに、計画や措置結果の概要を公表します。

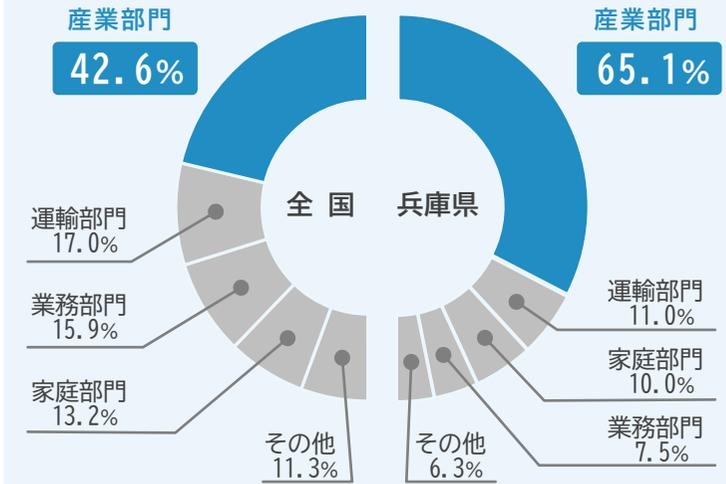
ひょうご脱炭素経営スクールの開校

企業の自主的な脱炭素化への取組を促進するため、県内中小事業者等が、脱炭素経営のポイントや省エネ、再エネ導入の実践的手法について学び、行動に繋げるための伴走支援として、「ひょうご脱炭素経営スクール」を開校します。

温室効果ガス(GHG)排出量算定サービスの導入支援

中小企業におけるサプライチェーンも意識した脱炭素化の取組や経済活動の活性化を図るため、原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など、事業活動の一連の流れで排出される温室効果ガスを把握できるサービスの導入を支援します。

温室効果ガス部門別排出量の割合(2020年度)



※ 産業部門にはエネルギー転換部門及び工業プロセス部門を含む
 ※ その他は非エネルギー起源CO₂、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

サプライチェーン排出量



サプライチェーン全体で排出量を算定

CO₂削減を考慮した事業活動の展開



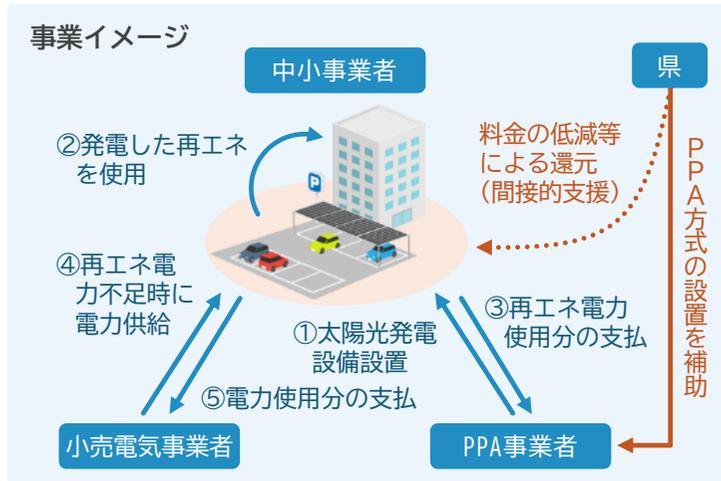
脱炭素化に取り組む企業視察

事業活動における 脱炭素化の 推進



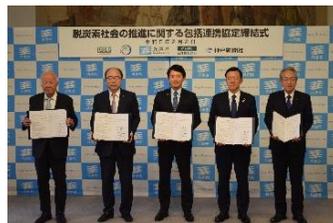
PPA方式による太陽光発電設備の普及促進

中小事業者の再エネ導入を加速するため、初期投資不要のPPA方式(第三者所有型モデル)による太陽光発電設備の普及を促進します。



脱炭素社会の推進に関する包括連携協定の取組み

三井住友銀行、神戸大学、地球環境戦略研究機関 (IGES)、神戸新聞社及び兵庫県の五者による「脱炭素社会の推進に関する包括連携協定」(R5.2締結)に基づき、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素経営セミナーなどの広報・普及啓発等を連携して取り組みます。



協定締結式(R5.2)



ひょうご脱炭素経営セミナー

中小事業者への再エネ設備等の導入支援

(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、自家消費型太陽光発電設備等の再エネ設備導入や省エネ設備の更新、省エネ化改修を行う中小事業者に対し、専門家の派遣や導入にかかる支援や再エネ・省エネ設備設置や環境保全、公害防止を目的とした低利融資を実施します。

さらに、再生可能エネルギー相談支援センターによる各種相談や相談内容に応じたコンサルタントの派遣等を行います。



事業所に設置された太陽光発電設備

“ひょうご版再エネ100”の推進 (公財)ひょうご環境創造協会

使用電力を全量再エネで賄う「RE100」宣言企業の拡大を図るとともに、PPA方式を活用するなど、市町や民間施設等への自家消費型再エネの導入拡大を図ります。



県施設へのPPA方式太陽光発電(加西市)

次世代産業の創出 による脱炭素化の 推進



次世代自動車の普及促進

● 次世代自動車の普及

電気自動車(EV)などの次世代自動車の普及を促進するため、事業者等への補助や公用車への導入を進めます。

さらに、兵庫水素社会推進構想(H31.3策定)に掲げる水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車(FCV)や燃料電池バス(FCバス)、燃料電池タクシー(FCVタクシー)に対する導入補助により、水素モビリティの普及を図ります。



神戸市交通局FCバス(R5.4導入)



ネッツテラス三木
水素ステーション(R6.3開所)

● 水素ステーションの導入促進

水素モビリティの普及に欠かせない水素ステーションの整備にあたり、地域内の課題・需要調査、候補地の検討を行うとともに関係者への働きかけや整備費に対する補助を行い、2025年までに10基以上の整備を目指します。



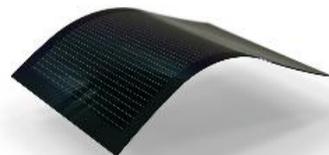
県内の水素ステーション

次世代太陽電池の実証促進

現在、研究・開発が進むペロブスカイト太陽電池について、情報や動向の整理、実証検討、情報発信を実施し、実用化に向けた機運醸成を図ります。



公用車への燃料電池自動車(FCV)の導入



出典：東芝エネルギーシステムズ株式会社
東芝フィルム型ペロブスカイト太陽電池（イメージ）

家庭での ライフスタイル の転換



脱炭素型ライフスタイルの普及啓発

民間事業者や各市町と連携し、県民の脱炭素型消費への行動変容、ライフスタイルの転換を後押しするトータルな啓発活動「ひょうご1.5℃ライフスタイル」を展開し、県民の様々な脱炭素につながる行動を普及啓発します。

事業イメージ

様々な角度から県民に気づきを与え、行動変容を促進

脱炭素行動の促進 成果の可視化

脱炭素行動量の可視化
(ポータルサイトの公開等)



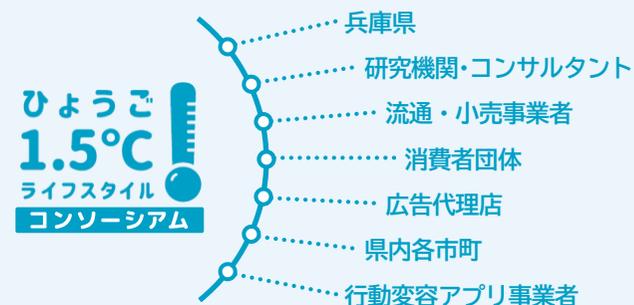
身近な商品を通じた 普及啓発イベント

ワークショップ・
モデル販売等の実施



行動変容の促進

推進体制 (ひょうご1.5℃ライフスタイルコンソーシアム)
各事業者・団体が有するケイパビリティを活用し、効果の最大化を図る



家庭への再エネ・省エネ導入の支援

(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、家庭におけるエネルギー利用の効率化を促進するため、家庭用蓄電システム等の導入を支援します。

また、太陽光発電設備(10kW未満)や家庭用燃料電池設備、断熱化工事等の導入時に低利融資を実施し、再エネ・省エネ設備の一層の普及を図ります。

地球温暖化防止活動推進員の活動支援

家庭からのCO₂排出量削減を図るため、地域イベントへの出展や小学校等への出前教室など、地域での実践的なグループ活動による県民等への普及啓発等に取り組む地球温暖化防止活動推進員の活動を支援します。

また、R3.9に発足した学生推進員による学生ならではの視点で、幅広い世代への啓発を推進します。

うちエコ診断の推進

CO₂排出量が見える化し、効果的な削減対策を提案する「うちエコ診断士」の資格取得に向けた支援を行うとともに、うちエコ診断(無料)の実施を推進します。

ひょうご うちエコ診断 検索

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk24/uchieco.html>



推進員による小学校への出前講座

地域循環共生圏の創出

~再生可能エネルギーの導入拡大~

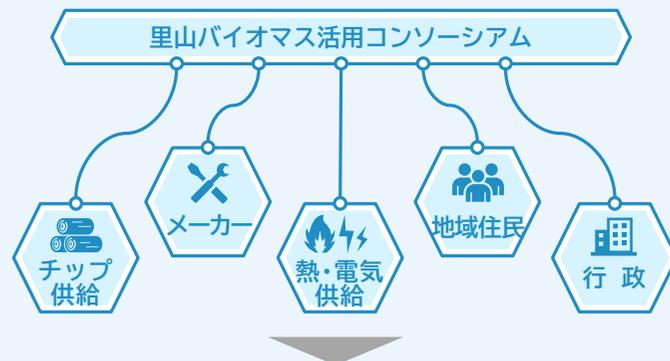


里山バイオマス活用コンソーシアムの構築

事業者や民間団体からなるコンソーシアムを設置し、木質チップの供給体制の確立や地域へのバイオマスボイラーの導入拡大を図り、里山の再生とバイオマスの利活用を活性化します。

里山バイオマス活用コンソーシアム

新たな木質バイオマス供給元と需要先を拡大、安定かつ強靱な燃料供給体制の構築を目指す



- ・里山の維持管理
- ・木質バイオマス資源の有効活用
- ・里山活用の活性化に向けた課題の抽出・解決
- ・取りまとめ、情報発信 など

地域資源を組合わせた地域循環共生圏のモデル構築

家畜排せつ物を利用したバイオガス有効利用について、バイオガス副生成物として発生する消化液と、更なる再生可能エネルギー（営農型発電）との組み合わせを検討し、バイオガス利用と営農型発電の連携を図ります。

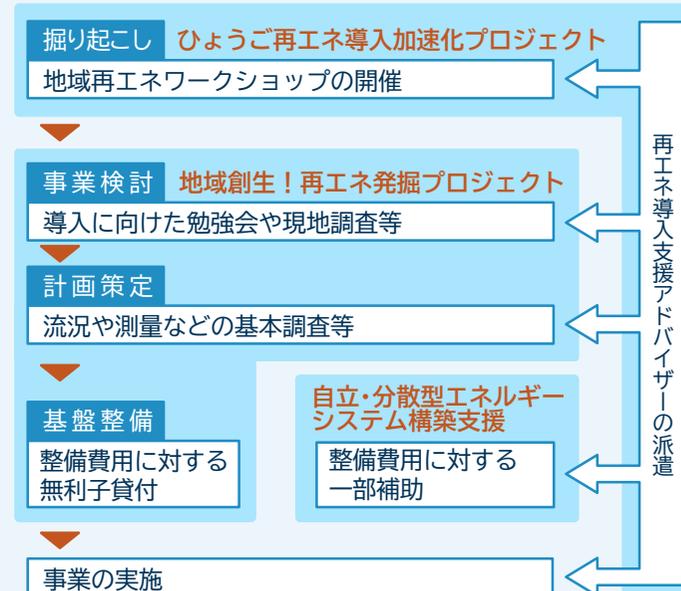


木質バイオマスボイラー(神戸市北区)

地域資源を活用した再エネ導入の支援

- ひょうご再エネ導入加速化プロジェクト
 地域再エネワークショップを開催し、再エネ導入の必要性の理解を促進するとともに、再エネ導入支援アドバイザーの派遣により、事業実施までの地元調整やシステム設計等を支援します。
- 地域創生！再エネ発掘プロジェクト
 地域の活性化にも大きな期待が持てる地域資源を活かした再エネの導入を検討する地域団体等の事業立ち上げ時の取組等を支援します。
- 自立・分散型エネルギーシステム構築支援
 ((公財)ひょうご環境創造協会)
 先導モデルとなる再エネ設備の整備費用の一部を補助します。

地域資源を活用した再エネ導入支援スキーム



生物多様性 保全の 総合的推進



「生物多様性ひょうご戦略」の改定

COP15(生物多様性条約第15回締約国会議/R4.12開催)で採択された行動目標(30by30目標の達成など)を踏まえて環境省が策定した生物多様性国家戦略をはじめ、国内外の社会情勢の変化や新たな環境課題に的確に対応するため、現行の「生物多様性ひょうご戦略」の改定を行います。

ひょうごの生物多様性保全プロジェクトの推進

モデルとなる生物多様性保全活動を「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」として選定し、活動内容の発信や県民・企業の参加促進、「生物多様性ひょうご基金」による活動支援を行います。

ひょうごの生物多様性保全プロジェクト選定数の推移



生物多様性ひょうご基金

選定プロジェクトへの活動助成に向けた寄付や、活動に参加いただける企業を常時募集しています。また、いただいた寄付金は(公財)ひょうご環境創造協会に設置している「生物多様性ひょうご基金」に受入れ、プロジェクト団体へ助成しています。



基金への寄付感謝状贈呈式(R5.8)
(イオングループ2社)

自然共生サイト

30by30目標達成に向けて「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する制度



尼崎の森中央緑地(自然共生サイト認定)

上山高原エコミュージアムのFPとしての醸成

上山高原及び周辺地域でイヌワシの生息に適した自然環境づくりを進めるとともに、芸術文化観光専門職大学と連携し、プログラムの開発・ブラッシュアップやSDGsを重視したモデルツアーの実施等、上山高原の豊かな自然をエコミュージアムとしてFP(フィールドパビリオン)につなげます。



イヌワシ



豊かな自然が息づく上山高原

生物多様性 保全の 総合的推進



兵庫県外来生物対策協議会と連携した対策

外来生物法の改正(R5.4)により、国内に定着している特定外来生物の防除が県の責務とされたことから、兵庫県外来生物対策協議会を中心に総合的な対策を講じます。

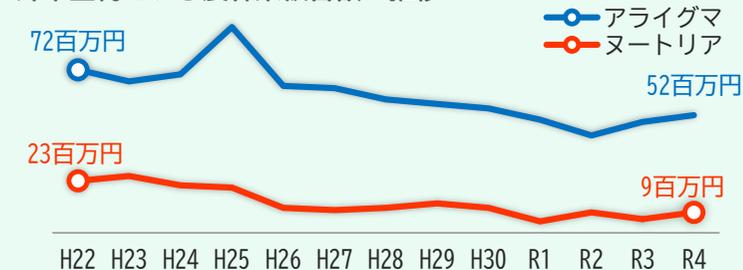
● アライグマ・ヌートリアの捕獲強化

市町、関係団体、専門機関等で構成する対策連絡会議を開催し、連携して防除を推進します。市町が行う捕獲から処分までの経費支援を行うほか、専門家と連携して捕獲わなの活用方法や先進技術などの効果的な対策について、住民や自治体職員向けに普及啓発を図るなどにより、市町等の取組を支援します。

● 外来昆虫・外来植物対策の推進

県のもつ広域性や専門性を活かし、幅広い普及啓発に努めるほか、特に侵入初期の防除に注力して定着阻止を図るとともに、定着済の特定外来生物については、専門家の派遣などによる技術的支援や市町域を超えた広域的な防除対応など、市町と連携して効果的な防除を進めます。

外来生物による農林業被害額の推移



上:アライグマ、ヌートリア
下:アルゼンチンアリ、ツヤハダゴマダラカミキリ
クビアカツヤカミキリ

ナガエツルノゲイトウの抜本的防除対策の推進

生態系や農業・治水で甚大な被害をもたらすナガエツルノゲイトウの分布拡大阻止に向けて、関係部局間の連携のもとに設置した防除対策会議を中心に、県内の分布調査、効率的で効果的な防除手法の実証、人材育成、普及啓発などの抜本的防除対策を講じます。



ナガエツルノゲイトウ (ヒユ科)



遮光シート設置前



遮光シート設置後

ナガエツルノゲイトウ (外来生物法において「特定外来生物」に指定)

- ・凄まじい繁殖力・再生力で、茎や根の小さな断片からも再生可能
- ・水生植物であるが乾燥に非常に強く、耐塩性もあり、陸上や海浜でも生育
- ・大量に繁茂すると、排水溝や農業用水路を詰まらせるなど、水流を阻害
- ・田畑で繁茂すると、作物を覆い、生育不良が生じる
- ・ため池等の水面を覆い尽くすため、水質の悪化や在来種の生息環境を奪う

野生鳥獣の被害防止総合対策の推進



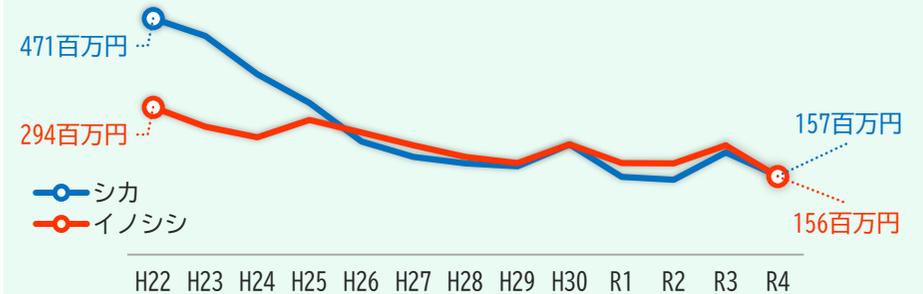
鳥獣保護管理事業計画の推進

獣種別の管理計画を策定し、地域の実情に応じた野生動物の

- ① 個体数管理(捕獲)
- ② 被害管理(防護柵の設置等)
- ③ 生息地管理(広葉樹林の整備等)

を総合的・計画的に取り組むことにより、農林業被害等の軽減を図り、人と野生動物との調和のとれた共存を目指します。

野生鳥獣による農林業被害額の推移



第13次鳥獣保護管理事業計画(R4.4～R9.3)

- 鳥獣捕獲許可の基準・考え方
- 鳥獣保護区等の指定及び管理
- 特定計画の作成 等

第2種特定鳥獣管理計画(R4.4～R9.3)

第3期 イノシシ管理計画	第3期 ニホンジカ管理計画	第2期 ツキノワグマ管理計画	第3期 ニホンザル管理計画	第1期 カワウ管理計画※
農業被害の半減、生息密度の低減、人身被害や生活環境被害の解消	農業被害の被害防止、下層植生衰退の進行防止、スギ幼齢林の食害リスクの軽減、「目撃効率1.0以下」となる個体数管理	人身被害ゼロ、人の生活圏への出没防止、東中国地域個体群及び近畿北部地域個体群西側の推定生息数400頭以上の維持	人身被害の防止、農業被害・生活被害の減少、現存する群れの適正な維持、被害地域の拡大抑制	カワウの生息状況や被害状況の把握を進め、被害軽減及び人との軋轢解消を図る ※R6.4～R9.3

集落・農家への支援の強化

被害の大きな集落での適切な鳥獣被害対策実施のため、専門知識と現場経験を備えた民間事業者を集落へ派遣し、被害対策のカルテ化・処方箋作成を行うほか、処方箋に基づく集落・農家自らによる被害対策と捕獲対策の実践を支援します。



現地アドバイザーによる捕獲技術研修



指導員研修



電気柵研修



捕獲指導

野生鳥獣の被害防止総合対策の推進



イノシシ対策



● イノシシの捕獲強化

農業被害が最も大きいイノシシの捕獲目標を令和6年度は、年間25,000頭とし、有害捕獲を促進します。

また、被害集落へ効率的・効果的な捕獲技術の指導、狩猟期の捕獲報償金制度の活用等、捕獲体制を強化するとともに、餌付け等により人慣れした個体の出没により人身事故等の生活被害が発生している六甲山山麓の市街地周辺では、イノシシ緊急対策協力員の配備や、加害個体の捕獲やわなの見回り活動等の経費を支援します。



出没するイノシシ



イノシシによる大豆被害

● 野生イノシシの豚熱(CSF)への対応

令和2年10月以降、感染確認が続く豚熱への対応として、経口ワクチン散布に合わせて、散布エリア及び周辺市町での捕獲を強化し、生息密度を低下させることでまん延防止を図っています。



第4回ひょうごジビエコンテスト最優秀賞作品「鹿のサルサ トルティーヤチップ添え」

シカ対策



● シカの捕獲強化

農林業被害が軽微になる生息密度を目指して、令和6年度の年間捕獲目標を46,000頭とし、県捕獲専門家チームの派遣やICT技術を備えた大型捕獲わなの導入、狩猟期間中の捕獲報償金制度の活用等により、捕獲強化に取り組みます。

また、生息密度が高く、奥地等の捕獲が困難な地域では、県委託の民間捕獲事業者による捕獲を実施します。



シカによる樹皮剥ぎ被害



シカによる層植生被害

● シカ丸ごと1頭活用大作戦

捕獲したシカを地域資源として有効に活用するため、処理加工施設等の整備、捕獲個体の搬入・回収支援に加え、ひょうごジビエの日(毎月6日、16日及び第4火曜日)の普及啓発により、シカ肉等の需要拡大を図ります。



鹿肉パスタ



学校給食(鹿のデミグラスシチュー)

野生鳥獣の被害防止総合対策の推進



ツキノワグマ対策



本県が属する地域個体群の生息数は、円山川・市川より東側で667頭、西側で805頭と推定され、絶滅のおそれがないレベルの個体数となっています。その一方で、集落周辺での出没件数の増加が危惧されており、人身事故も発生していることから集落への出没や人身事故の発生を未然に防ぐため、集落周辺部での有害捕獲の強化や追い払い活動、放任果樹などの誘引物除去等を実施します。

また、ツキノワグマの指定管理鳥獣指定を踏まえ、森林動物研究センターによるツキノワグマのモニタリング体制の強化を図ります。



カワウ対策

県内には、約7千羽のカワウが生息しており、アユ稚魚の食害や集団で樹木をねぐらにすることによる樹木の立ち枯れ等を発生させています。

新たに策定したカワウ管理計画(R6.4～R9.3)に基づき、アユ稚魚の食害や樹木の立ち枯れ等を発生させるカワウの個体群管理や、被害河川における銃器捕獲や釣り針を用いた捕獲促進等、被害軽減に向けた取り組みを進めます。

ニホンザル対策



県内の生息数は全体で869頭と推定され、地域個体群はそれぞれ孤立していることから、地域的な絶滅が危惧されている一方、農業被害や人家侵入などの生活環境被害を発生させています。

地域個体群の安定的維持と被害軽減を両立させるため、群れごとの生息状況に応じた適切な個体数管理を実施します。

また、サルが登りにくい防護柵の整備やサル監視員による追い払いなど、サル被害に強い地域づくりを進めます。



地域との意見交換



上: 出没したクマ
下: クマ対策(柿の木へのトタン板巻きと伐採)



上: 柿の食害
下: ダイコンの食害



上: 農作物に群がるニホンザル
下: 住民によるサルの追い払い



上: カワウのコロニー
下: 羽干しするカワウ

人と野生動物との 調和のとれた 共存を目指して



兵庫県立総合射撃場と連携した狩猟者の確保・育成

兵庫県立総合射撃場と連携し、狩猟への関心を高める狩猟体験会やPRイベント、法令・安全対策にかかる知識習得、狩猟免許講習会の開催等により狩猟者の確保・育成を図ります。

また、兵庫県立総合射撃場の開場にあわせて、県民等への周知・PRを行うため、オープニング式典を開催します。

兵庫県立総合射撃場(R6. 6. 1開場予定)

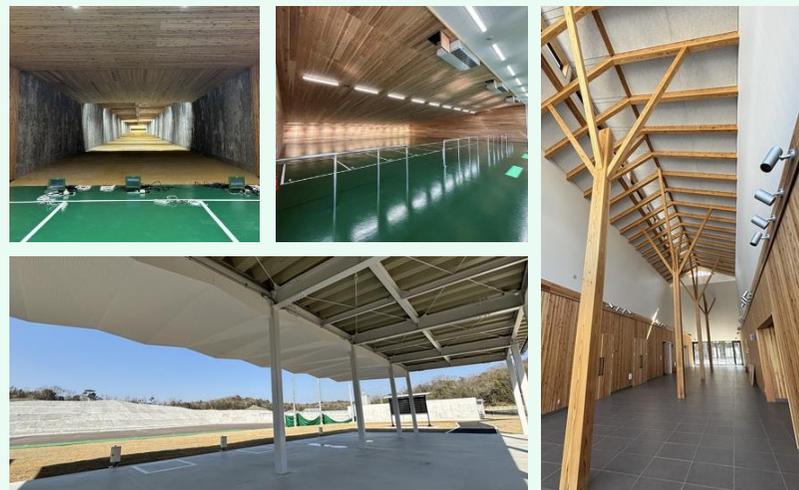
多様な銃種・射撃タイプに対応した射撃練習場とわな猟の練習場を備えた全国初の施設

所在地 三木市吉川町福井

営業時間 夏期(4～9月)9:30～17:00、冬期(10～3月)9:30～16:00 ※月曜日(祝休日の場合は翌日)、年末年始は休業



兵庫県立総合射撃場全体位置図



左上からライフル射撃場、空気銃射撃場、左下はトラップ射撃場、右は管理棟

森林動物研究センターの魅力発信強化

兵庫県森林動物研究センターの研究で蓄積された野生動物の行動データを仮想空間上で再現し、行政や狩猟者等が、野生動物の行動に基づく被害・捕獲対策等の知識・技術を習得できるシステムを構築し、Web公開を進めます。



仮想空間上で野生動物の行動・生態や加害の様子などを表現(イメージ)



有害鳥獣捕獲者の銃猟研修

豊かで美しい 里海としての 瀬戸内海の再生



栄養塩類管理計画の推進

兵庫県栄養塩類管理計画(R4.10策定)に基づき、計画的な栄養塩類供給に伴う水質の状況の検証を行います。
また、対象海域での水質目標値の達成・維持には、さらなる栄養塩類供給が不可欠であることから、①県民の理解を深める取組の検討・実施、②栄養塩類増加措置実施者の追加、③新たな栄養塩類供給方策の調査・研究等 に取り組めます。

兵庫県栄養塩類管理計画（R4年10月策定）

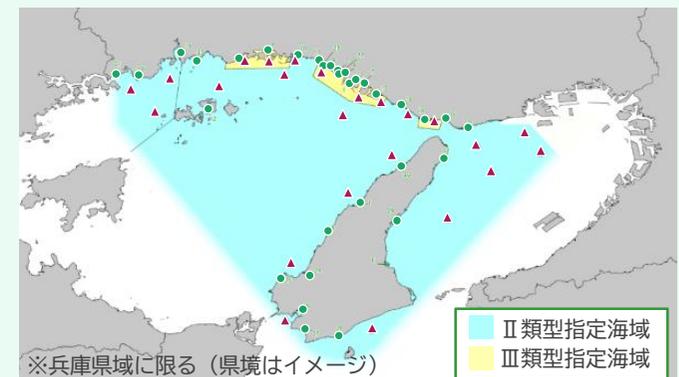
大阪湾西部と播磨灘の海域に窒素やりんなどの栄養塩類供給を可能にし、きめ細かく栄養塩類の管理を行えるようにします。



海域への栄養塩類の供給

望ましい栄養塩類濃度（県条例下限値～環境基準値）

水域 類型	全窒素(mg/L)		全りん(mg/L)	
	条例下限値	環境基準値	条例下限値	環境基準値
Ⅱ	0.2	0.3	0.02	0.03
Ⅲ	0.2	0.6	0.02	0.05



※兵庫県域に限る（県境はイメージ）

● 栄養塩類増加措置実施者 ▲ 全窒素及び全りんの測定地点

瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画の推進

瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画(R5.11改定)に基づき、本県が抱える課題に対応する5つの目標の実現に向け、地域団体、事業者、行政等の幅広い主体により取組を進めます。

兵庫県県計画の5つの目標

- 目標1 水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保
- 目標2 沿岸域の環境の保全、再生及び創出、並びに自然景観及び文化的景観の保全
- 目標3 海洋プラスチックごみを含む海岸漂着物等への対応
- 目標4 気候変動等への対応
- 目標5 基盤的な施策

県民総参加による豊かな海づくり

ひょうご豊かな海づくり推進大会の開催や豊かな海づくり活動啓発など「ひょうご豊かな海づくり県民会議」を母体として、多様な主体が取り組む豊かな海づくり活動を推進します。



第1回ひょうご豊かな海づくり推進大会



豊かな海づくり活動(施肥)



明石港から望む瀬戸内海



豊かで美しい 里海としての 瀬戸内海の再生



ひょうごの海におけるブルーカーボンの推進

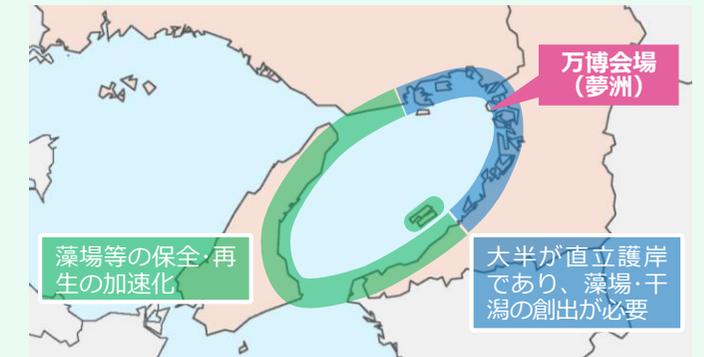
- **ブルーカーボンクレジットの創出**
ブルーカーボン生態系(ノリ養殖、海藻や海草等が繁茂する藻場)によるCO₂吸収・固定量を定量化するとともに、企業・団体等とのクレジット取引を行うブルーカーボンクレジットの創出を検討します。
- **養殖ノリにおける脱炭素化の推進**
本県がトップクラスの生産量を誇る養殖ノリについて、脱炭素型「兵庫のり」のブランディングに向けて、ブルーカーボンの定量化手法等について調査・研究を行います。
- **藻場・干潟の再生、創出支援**
地域の多様な主体による本県沿岸域の良好な環境の再生等の取組を推進するため、地域団体等が行う藻場・干潟の再生・創出等、水辺などの実践活動に対して支援を行います。

大阪府と連携したブルーカーボンの保全・再生・創出

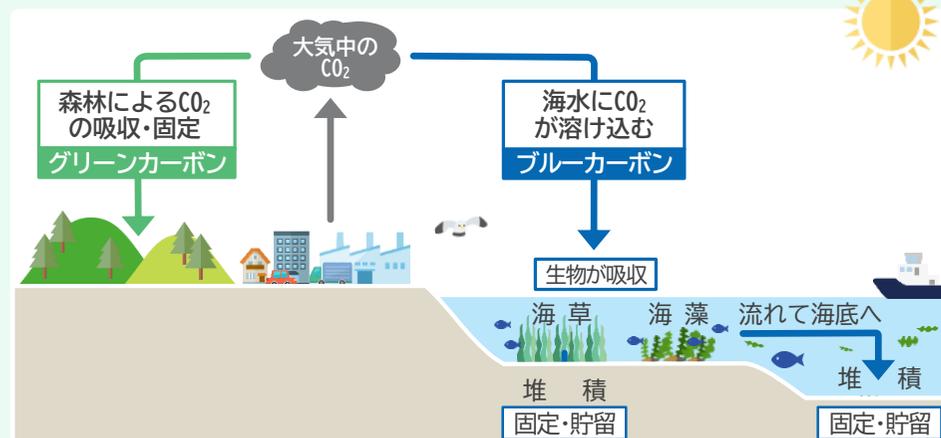
“海の万博”と称される2025年の大阪・関西万博を契機に、公民連携のもと大阪湾奥部における藻場・干潟の創出と湾南部や西部における保全・再生を行います。

大阪湾MOBAリンク構想

大阪湾での藻場等の保全・再生・創出を加速し、大阪湾沿岸をブルーカーボン生態系による回廊(コリドー)でつなぐ取組み



ブルーカーボンの仕組み



兵庫のり養殖場(谷八木沖)



左 NPOと県民による藻場保全活動
右 ノリ養殖場から離脱し漂うノリ

暮らしに根ざした資源循環の推進



暮らしに根ざした資源循環の推進

- **兵庫県資源循環推進計画の推進**
プラスチック資源循環や廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラルを促進する観点を加えた兵庫県資源循環推進計画(R6.1策定)に基づき、廃棄物の発生抑制・再生利用率の向上を促進するとともに、資源循環を推進します。
- **資源循環プラットフォームの設置**
広域的な資源循環モデルの構築に向け、市町や企業等と連携したプラットフォームを設置し、施設整備面と素材面からアプローチした2つの調査・検討を行うとともに、サステナブルファッションの展開に向けた実証事業の検討を行います。

暮らしに根ざした資源循環の重点取組

プラスチック資源循環の推進

- プラスチックの「使用削減+焼却量削減」
- 公民連携によるひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムの展開

食品ロス削減対策の推進

- ひょうごフードドライブの展開
- DXを活用したマッチングの推進

サステナブルファッションの展開

- アパレル業界と連携した衣服回収システムの構築や「繊維to繊維リサイクル」の促進



プラスチックごみ対策の推進

プラスチックごみ削減に向け、3Rの取組を徹底することを基本としつつ、プラスチック資源循環促進法(R4.4施行)とあわせ、再生可能資源への代替(リニューアブル)の観点も加えた新たな資源循環の取組を強化します。



● 3Rの徹底

①ワンウェイプラスチック(レジ袋、ストロー、トレイ等)の効果的な削減、②県内企業で生産される生分解性プラスチックの導入など代替素材への転換、③プラスチックごみ散乱防止・回収活動等の「見える化」による県民の自主的取組を促進します。

● 効果的・効率的で持続可能なリサイクル

ペットボトル集団回収(現在5市で実施)の拡大や「ボトルtoボトル」を促進します。



生分解性プラスチック製のアメニティ等

暮らしに根ざした 資源循環 の推進



資源循環型ライフスタイルへの転換

- ワンウェイプラスチック削減県民運動の展開
生活者・消費者団体等で構成する新しいライフスタイル委員会によるレジ袋をはじめとするワンウェイプラスチック削減に向けた県民運動に関する取組みを支援します。
- ひょうごフードドライブの全県展開
全市町域への展開に向け、初期費用を支援するとともに、主要スーパーに実施を働きかけ、福祉団体等とのマッチングを推進し、実施店舗を拡大します。
また、県庁舎(本庁、県民局・県民センター)での実施を拡大します。

フードドライブの取組例



スーパー店舗でのフードドライブ



県庁でのフードドライブ

ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムの展開

観光やスポーツ等、異分野の業種や市町、リサイクラー等と連携し、プラスチック資源循環促進方策の具現化に取組んでいます。

ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムによる主な取組例

城崎温泉旅館協同組合

アメニティグッズのプラスチック使用削減・生分解性プラスチックの利用促進



イオン×Loop

「Loop」を通じて、プラスチックごみを出さない新しいライフスタイルの普及を促進



エフピコ

トレーの水平リサイクルの取組を普及啓発を行い、更なる資源循環の取組を目指す



アシックス

プロギングイベントの実施やスポーツウェアの回収・新たなウェアへリサイクルを促進



ごみ拾いアプリ(ピリカ)

ごみ拾いイベントや身の回りのごみ拾い等に「兵庫県版ピリカ」活用を促進



会議でリユースびん入り天然水を提供

海ごみ対策 の推進



海岸の良好な景観の創出及び環境の保全

- 兵庫県海岸漂着物対策推進地域計画の推進
兵庫県海岸漂着物対策推進地域計画(R2.3改定)に基づき、漂流・海底ごみも含めた海ごみの着実な回収・処理とプラスチックごみの排出抑制・リサイクルを推進します。
また、海洋ごみによる汚染状況、発生源を把握するため、漂着ごみの組成調査やプラスチックごみ流入量の実態調査を行います。
- 市町と連携した取組の推進
市町等と連携し、国庫補助を活用した漁業者等のボランティアによるごみの回収、市町ごみ処理施設での受入等の処理体制構築を進めるとともに、漂着ごみ等の発生を抑制するための県民への意識啓発を図っていきます。



「海ごみ」企画展（兵庫県立人と自然の博物館）

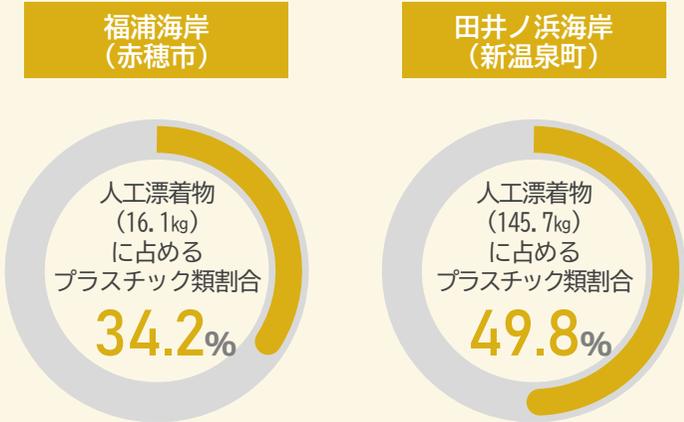
クリーンアップひょうごキャンペーンの推進

環境美化の統一キャンペーンとして、地域住民や団体、行政、企業等が連携した県内各地での清掃等環境美化活動の実施や発生抑制に向けた普及啓発活動等、様々な主体が協働する広域的な対策を推進します。



漂着ごみ組成調査(赤穂市)

人工漂着物に占めるプラスチック類の割合(R4年度)



海岸漂着物組成調査で回収したプラスチック (左：赤穂市、右：新温泉町)



地元観光協会等による地域清掃 (豊岡市)



NPO法人による海岸清掃 (西宮市)

廃棄物の 適正処理 の推進



廃棄物の適正処理の推進

事業者に対する指導、廃棄物の広域処理の促進、生活排水・災害廃棄物対策に向けた市町への支援等に取り組み、廃棄物の適正処理を推進します。

また、太陽光パネルの大量廃棄問題に対応するため、(公財)ひょうご環境創造協会と連携して排出量推計やリサイクル手法の検討を進め、パネルのリユース・リサイクルを行うことができる体制づくりを目指します。

産業廃棄物処理業者に対する指導等

廃棄物処理法に基づく処理業や処理施設の許可申請を厳正に審査します。また、中間処理業者及び最終処分業者への立入検査を重点的に実施し、不適正な事項が判明した場合は厳格に指導します。

不適正処理の未然防止

● 不適正処理の未然防止・拡大防止体制の整備

廃棄物処理法及び産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例に基づく指導を行い、不法投棄の未然防止・拡大防止に努めます。

また、土砂埋立等の許可にあたっては、廃棄物の混入防止や、土砂崩落事故のような災害の発生防止措置等の審査を行うとともに、立入検査により許可基準の遵守を指導します。

● 不法投棄を許さない地域づくりの推進

各県民局に不適正処理監視員を配置し、廃棄物運搬車両の路上検問や地域住民と連携した合同監視パトロールの実施、自治会への監視カメラの貸出等を行います。



令和6年能登半島地震の支援(珠洲市)

災害廃棄物対策

阪神・淡路大震災など過去の災害で得られた経験・知見を踏まえ、初動対応から応急対応に重点を置いた災害廃棄物処理計画(R6.1)に基づき、支援体制の充実等に取り組みます。

また、県内全市町が災害廃棄物処理計画を策定するよう、研修会の開催等の支援を行います。



市町職員向け研修会



災害廃棄物対策協力員研修

● 不法投棄通報アプリの導入

スマホなどのモバイル端末から、県内で不法投棄された廃棄物の状況を、投稿できるアプリを導入し、不法投棄に関する位置情報や写真などの情報をリアルタイムで把握し対応します。

不法投棄通報システムのイメージ

アプリから投稿

状況を確認・対応



大気環境 の保全



工場・事業場のばい煙発生施設等対策

大気汚染防止法に基づき、窒素酸化物等を排出するばい煙発生施設等の届出審査を行うとともに、工場等への立入検査を実施し、ばい煙発生施設等の維持管理等の指導、ばい煙・VOC(揮発性有機化合物)・水銀濃度の測定を行い、規制基準の遵守状況等を監視します。



工場への立入検査

微小粒子状物質(PM2.5)対策

大気汚染常時監視測定局にPM2.5自動測定機を設置して常時監視を行い、日平均値が70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるおそれのある場合には、注意喚起情報を発信します。

また、効果的なPM2.5対策を検討するため、質量濃度測定に加えて、成分分析を実施します。

光化学スモッグ対策

光化学スモッグによる被害発生防止を図るため、光化学スモッグの発生しやすい期間中(4～10月)は、広報発令体制を強化します。

また、光化学オキシダントが高濃度時には、光化学スモッグ注意報等を発令し、県民への広報、主要工場への窒素酸化物排出量の削減要請、発令地域への自動車の乗り入れ自粛要請等を行います。



大気汚染常時監視システム

アスベスト対策

大気汚染防止法及び環境保全条例に基づき、アスベスト含有建築物の解体・改修工事の届出審査を行うとともに、県環境研究センターと連携した立入検査や解体現場への一斉パトロールを建築部局と合同で実施し、作業基準の遵守状況を監視します。

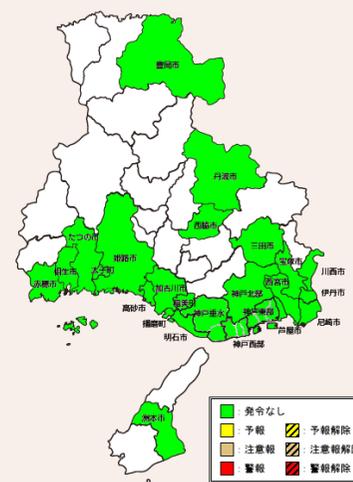
また、大気汚染防止法(R4.4施行)により義務づけられたアスベスト建材の有無に関する事前調査結果報告の内容確認を行います。

Webサイト「ひょうごの大気環境」で発令状況を発信

微小粒子状物質(PM2.5)



光化学スモッグ※



※ 光化学スモッグ発令状況の提供は毎年4～10月です

水・土壌環境 の保全



工場・事業場の排水規制等の実施

水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、特定施設(汚水排出施設)の設置等について、届出・許可申請を通じて指導し、公共用水域及び地下水の水質保全を図ります。

また、排水基準等が適用される特定事業場への立入検査を実施し、排水処理施設の維持管理の改善等の指導を行い規制基準の遵守状況等を監視しています。

水質の常時監視

公共用水域(河川・湖沼・海域)及び地下水の水質汚濁状況を把握し、施策に反映するため、国・市町と連携して、水質汚濁防止法に基づき水質測定計画を定めます。

また、同計画に基づき、公共用水域での水質の測定を行うとともに、県内全域で概況調査として地下水の測定を行い、汚染が確認された井戸では、継続監視調査として、定期的に汚染項目の測定を実施します。

土壌汚染対策

土壌汚染対策法に基づき、3,000㎡以上の土地の形質変更時等の届出や土壌調査、土壌汚染対策が確実に実施されるよう、土地所有者等に対して指導を行います。

また、事業者の自主的な調査等により判明した土壌汚染について、同法に準じた対策を講じるよう指導します。

有機フッ素化合物(PFAS)への対応

健康への影響が懸念される有機フッ素化合物(PFAS)について、県内全域の河川や地下水での監視地点を拡大し、PF0A、PF0Sのモニタリング調査を強化するとともに、PFASの実態調査を進め、県民への適切な情報発信等を行います。

有機フッ素化合物(PFAS)

PFAS (ピーファス)
(ペルフルオロアルキル化合物及び
ポリフルオロアルキル化合物)

1万種類以上の有機フッ素化合物の総称

製造や輸入が禁止されたPFAS

PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸)
● 泡消火剤 等

PFOA (ペルフルオロオクタン酸)
● フッ素ポリマー加工助剤 等



瀬戸内海で水質調査



土壌汚染対策の実施現場

環境影響の未然防止と適切な情報提供



化学物質の排出量・移動量の把握と公表

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)に基づき、工場等での化学物質の排出量及び移動量を把握・公表し、事業者自らの排出量の適切な管理や化学物質によるリスク低減を図ります。

また、令和6年4月の届出から、対象化学物質の変更・追加(462→515)、管理番号の導入等があります。

排出基準未設定化学物質の実態調査

大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の規制対象となっていないものの、残留性、毒性等が高いなど健康への影響のおそれがある物質について環境リスクの低減を図るため、環境汚染実態調査を実施します。

環境影響評価(環境アセスメント)制度の推進

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模な開発行為等の実施に際し、あらかじめ環境への影響を調査、予測、評価して、環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げるため、「環境影響評価法」(アセス法)及び「環境影響評価に関する条例」(アセス条例)に基づき、事業者への指導や審査を行います。

太陽光発電事業に対するアセス等の指導

太陽光発電所の新設・増設について、令和2年度から事業区域面積5ha以上の事業を環境影響評価に関する条例の対象に追加し、環境影響評価審査会による厳格な審査を通じ、事業者による自然環境等への配慮の徹底を図っています。

また、事業区域面積0.5ha以上※の森林の伐採やため池での水上設置を行う小規模な太陽光発電事業に対しても、小規模太陽光発電所に関する自然環境調査指針に基づき、設置する事業者に対して、事業着手前の自然環境調査の実施や調査結果報告書等への指導を行います。

※ 0.1ha以上(たつの市、小野市、朝来市、多可町の区域並びに三田市の市街化調整区域外)、0.03ha以上(三田市の市街化調整区域)

環境影響評価手続の流れ



環境影響評価現地審査 (道路の建設計画地)

持続可能な社会 の実現を 目指す人づくり



ふるさと兵庫こども環境体験 (ひょうごエコロコプロジェクト)



県内全ての幼児が一定の専門性を踏まえた環境体験を継続的に受けられる体制を構築するため、①人と自然の博物館の専門家等による環境学習プログラム、②複数園が集まる研修への講師派遣、環境体験のノウハウを伝える研修、③環境体験コンテンツの県内全園送付、④環境学習に取り組む園による発表会等を実施します。



水のふしぎたいけん



実践研修

環境学習・教育に関する情報発信・活動支援

ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)を環境学習の拠点施設として、体験活動等を通じた地球温暖化をはじめとする環境問題への県民の意識向上や環境保全・創造活動を促進します。



ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)(佐用町)



ひょうご環境体験館
マスケット「ひょうゴン」



ひょうご環境体験館内の展示コーナー

ひょうごユースecoフォーラムの開催

若者世代による環境活動の活性化を通して将来社会の担い手を育成するため、高校生・大学生の企画・運営による「ひょうごユースecoフォーラム」を開催し、世代や分野を越えた環境保全・創造活動の担い手達による活動発表や企業等の取組紹介、グループディスカッション等を行います。



活動発表



ポスターセッション

ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクト (公財)ひょうご環境創造協会

環境問題を科学的・論理的に捉え、解決策を考え、実践できる資質を身に付けた「次代の兵庫の環境創造を担うリーダー」を育成するため、講義・ワークショップ等の研修や有識者等との意見交換、課題解決プランの作成・提案を支援するプロジェクトを実施します。



令和5年度は消化液(畜産副産物)の利用拡大や竹の利活用拡大方法等が提言された。



様々な主体との協働による取組の推進



様々な主体への普及啓発活動

- 地球と共生・環境の集い2024の開催
県民一人ひとりの地球環境問題に対する正しい理解と、幅広い連携による環境行動を呼びかけるため、環境月間の6月に「地球と共生・環境の集い2024」をひょうご県民会館(神戸市)において開催します。
- 新しいライフスタイル委員会への支援
「地球環境時代！新しいライフスタイルを展開しよう～新しいライフスタイル委員会」が取り組む使い捨てプラスチック削減の普及啓発や環境にやさしい事業者の顕彰など環境と調和したライフスタイルの展開に関する活動を支援します。

国際環境協力の推進

本県に立地しているアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センターや(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センター等の研究機関への活動支援や国際フォーラムの共催を通じて、地球環境保全に向けた国際的な取組を地域から推進します。

また、(公財)国際エメックスセンターと連携し、閉鎖性海域の環境保全に関するセミナーやワークショップを開催し、世界の行政官、研究者、団体等の学術的な繋がりを築くとともに、瀬戸内海の水質環境を回復した本県の経験を広く世界に発信します。



知事、佐渡市長、IGES理事長による鼎談(R5. 10 SDGs国際フォーラム)

持続的な地域創生を推進する人材育成 (公財)ひょうご環境創造協会

再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消など、地域循環共生圏の創出に向け、事業づくりや地域づくりを率先して進める人材(サステナビリティ・オーガナイザー)の育成プログラムを実施し、様々な主体との協働を推進します。



脱炭素×SDGsオーガナイザー育成プログラム

大阪・関西万博に合わせた国内外への発信

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)開催期間に本県で展開される「ひょうごEXPOウィーク(兵庫県版テーマウィーク)」での「里山・里海国際フォーラム」の開催に向けて、令和6年度は、プレイベントとして、年間を通した各イベントをリレー形式で開催します。



兵庫県環境にやさしい事業者賞の授与

Webサイト「ひょうごの環境」

環境施策や環境データ、環境関連法令に基づく届出・許可申請・報告にかかる手続き、大気汚染状況など環境に関する様々な情報を「ひょうごの環境」としてインターネットにより提供しています。

<https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/>

ひょうごの環境

